



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月14日

上場会社名 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 上場取引所 東
 コード番号 5258 URL <https://www.tm-nets.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大高 敦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長 (氏名) 小松原 道高 TEL 03 (3517) 3800
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	4,345	43.8	394	—	344	—	304	—
2026年3月期第1四半期	3,022	10.6	△196	—	△198	—	△198	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 304百万円 (—%) 2026年3月期第1四半期 △198百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	10.25	—
2026年3月期第1四半期	△5.36	—

(参考) 持分法投資損益2027年3月期第1四半期 △24百万円 (—%) 2026年3月期第1四半期 一百万円 (—%)

(注) 2026年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。2027年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	19,223	6,869	35.5
2026年3月期	28,547	6,565	22.8

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 6,819百万円 2026年3月期 6,515百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	16,535	24.5	831	—	737	—	600	19.07

(参考資料) EBITDA 2027年3月期通期（予想） 3,491百万円 (34.7%)

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	36,996,800株	2026年3月期	36,996,800株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	7,321,600株	2026年3月期	7,321,600株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	29,675,200株	2026年3月期1Q	36,991,500株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料はTDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の拡大が進む一方で、中東地域をめぐる情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰及び円安による継続的な物価上昇により個人消費を押し下げるリスクが高まっていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

キャッシュレス業界においては、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年に同決済比率40%を目指しておりました。このような中、経済産業省の発表(2026年3月31日)において、同年のキャッシュレス決済比率(国内指標)は58.0%に達し堅調に推移しました。

また、直近では経済産業省が中間目標として2030年の同決済比率の目標値を65%に設定するなど、キャッシュレス決済の推進に向けた取り組みはさらに加速しております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しており、将来的に世界最高水準となる80%を目指しております(注1)。

このような経済状況のもと、当社データセンターに接続する端末は堅調に増加しており、稼働端末台数は124万台となりました(2026年6月30日)。売上高については特に、ストック収入に当たるセンター利用料、QR・バーコード精算料は前年同期比で増加となり、継続して当社グループの売上の基盤となっております。

また、フロー収入に当たる端末販売については、前期に予定していた端末販売が当期にずれ込んだ影響により、前年同期比で大幅に増加いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費においては、コストコントロールなどの抑制に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,345,450千円(前年同期比43.8%増)となり、営業利益394,074千円(前年同期は196,261千円の営業損失)、経常利益344,328千円(前年同期は198,823千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、304,277千円(前年同期は198,089千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1)「2025年のキャッシュレス決済比率を算出しました」経済産業省(2026年3月)

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,624,811千円となり、前連結会計年度末に比べ9,241,543千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は10,598,698千円となり、前連結会計年度末に比べ82,845千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が249,934千円減少、無形固定資産はソフトウェアが154,710千円、ソフトウェア仮勘定が92,913千円増加したものの、のれんが22,866千円、リース資産が28,641千円減少、投資その他の資産における長期貸付金が24,723千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、19,223,510千円となり、前連結会計年度末に比べ9,324,389千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,573,646千円となり、前連結会計年度末に比べ9,191,527千円減少いたしました。これは主に預り金が増加したことによるものであります。固定負債は5,779,920千円となり、前連結会計年度末に比べ437,139千円減少いたしました。これは主に長期借入金が366,962千円、リース債務が67,257千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、12,353,567千円となり、前連結会計年度末に比べ9,628,666千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は6,869,942千円となり、前連結会計年度末に比べ304,277千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益304,277千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.5%(前連結会計年度末は22.8%)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想については、2026年5月14日付の「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,007,157	4,853,088
売掛金及び契約資産	1,702,456	1,793,188
商品	731,230	665,361
貯蔵品	11,571	7,607
1年内回収予定の長期貸付金	97,680	98,164
その他	1,319,546	1,213,066
貸倒引当金	△3,287	△5,665
流動資産合計	17,866,355	8,624,811
固定資産		
有形固定資産	2,097,594	1,847,660
無形固定資産		
のれん	569,839	546,972
リース資産	439,003	410,361
ソフトウェア	4,962,521	5,117,231
ソフトウェア仮勘定	1,348,391	1,441,304
その他	125,020	119,844
無形固定資産合計	7,444,775	7,635,714
投資その他の資産	1,139,174	1,115,324
固定資産合計	10,681,544	10,598,698
資産合計	28,547,899	19,223,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,177	220,414
1年内返済予定の長期借入金	1,512,384	1,497,892
未払法人税等	37,149	57,283
契約負債	1,838,062	1,860,454
預り金	10,384,002	1,124,503
リース債務	294,840	294,731
賞与引当金	203,095	80,764
役員賞与引当金	10,577	18,458
その他	1,253,885	1,419,144
流動負債合計	15,765,174	6,573,646
固定負債		
長期借入金	4,965,717	4,598,755
リース債務	786,582	719,325
繰延税金負債	18,901	19,742
退職給付に係る負債	182,548	188,789
その他	263,310	253,308
固定負債合計	6,217,060	5,779,920
負債合計	21,982,234	12,353,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,166,343	6,166,343
資本剰余金	3,319,442	3,319,442
利益剰余金	514,911	819,189
自己株式	△3,485,081	△3,485,081
株主資本合計	6,515,616	6,819,893
新株予約権	50,049	50,049
純資産合計	6,565,665	6,869,942
負債純資産合計	28,547,899	19,223,510

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2026年4月1日 至2026年6月30日)
売上高	3,022,637	4,345,450
売上原価	2,175,788	2,951,966
売上総利益	846,848	1,393,484
販売費及び一般管理費	1,043,110	999,409
営業利益又は営業損失(△)	△196,261	394,074
営業外収益		
受取利息	2,159	5,153
保険解約返戻金	1,518	708
その他	785	377
営業外収益合計	4,462	6,239
営業外費用		
支払利息	7,016	31,264
持分法による投資損失	—	24,629
その他	8	91
営業外費用合計	7,024	55,985
経常利益又は経常損失(△)	△198,823	344,328
特別損失		
固定資産除却損	487	—
特別損失合計	487	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△199,310	344,328
法人税、住民税及び事業税	3,019	39,209
法人税等調整額	△4,240	840
法人税等合計	△1,220	40,050
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△198,089	304,277
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△198,089	304,277

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2026年4月1日 至2026年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△198,089	304,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	—
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△198,089	304,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△198,089	304,277
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額、顧客関連資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2026年4月1日 至2026年6月30日)
減価償却費	511,381千円	641,825千円
のれん償却額	15,366	22,866
顧客関連資産償却額	5,072	5,072

(重要な後発事象)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び出向取締役を除く。)に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2026年8月7日に払込が完了いたしました。詳細につきましては、7月15日公表の「第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」及び8月7日公表の「第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行内容確定及び払込完了に関するお知らせ」をご参照ください。

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 第7回新株予約権

決議年月日	2026年7月15日
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個数)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500,000
新株予約権の行使価額及び修正事項(円)	当初行使価額438(注1)
新株予約権の行使期間	自 2026年8月1日 至 2035年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。

(注1) 行使価額は権利行使時の市場株価(行使請求日の終値)に修正されます。ただし、修正後の行使価額が当初行使価額(438円)を下回ることとはなく、当初行使価額を上回る方向にのみ修正されます。また、2028年3月期から2030年3月期のいずれかの期において一定の業績条件(売上高226.7億円または営業利益20億円を超過)を達成した場合には、行使価額は当初設定した価額(438円)に固定され、以後の時価修正は行われません。詳細は、2026年7月15日に公表いたしました「第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」「II 第7回新株予約権の発行要領 4. (3) ②」をご参照ください。

(注2) ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注3) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、委任型執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 文絵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩本 展枝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。